

2024

博報堂教育財団

タイにおける子どもたちへの日本語教育支援プログラム

第4回 日本及び本国での研修

応募要項

この度、当財団創設50周年を迎える機会に、タイにおける子どもたちへの日本語教育支援を目的としたプログラムを開設し、第4回目の募集を行います。本プログラムは、日本語教員の日本での研修、日本語教育及び教員養成にあたる大学・大学院への寄付、及び日本語教育や日本文化エンターテインメントの普及・進展に貢献のあった個人や団体への懸賞、の3つの活動からなります。本公募は、この中の日本語教員を対象とする日本での研修です。たくさんのご応募をお待ちしております。

2024年3月

主催／ 公益財団法人博報堂教育財団

企画協力／ 国際交流基金

後援／ タイ教育省基礎教育局 (OBEC)・タイ国日本語日本文化教師協会 (JTAT)

協力／ 在タイ日本国大使館

1. 目的

本事業は、タイの子どもたちに日本語を楽しく学んでもらうための支援活動を、タイの教育省、タイの日本語教師会及び国際交流基金の協力の下、行うものです。このうち、本研修は、上記の機関で現在行われている日本語教師の研修を補完・補強する目的で、2つの目標を設けます。一つは、言語を習得するうえで大切な「生きた言語」を学んでもらう機会を提供することです。言語は、現地で暮らす人たちの会話に耳を傾け、実際に様々な場面で使ってみることで磨かれていきます。そして、より深く日本語を理解するために言葉の背景にある文化や歴史に触れてもらう機会も併せて提供します。二つ目は、国際交流基金の特別な協力を得て、カリキュラムや教材を工夫して、日本語教授法に関する知識の導入・整理・拡充を行い、日本語教師としての専門性を高めることを目標とします。本研修では、以上のような目的から、タイの初等中等教育課程で日本語を教える教員から公募し、選考の上、日本及び本国での研修機会を提供します。

2. プログラム概要

タイ国内において、初等・中等教育課程（公立・私立・附属学校）で、子どもたちに日本語を教えている日本語を母語としない、かつ一定の条件をクリアする教員を対象に、公募し、審査のうえ、30名程度に、日本（国際交流基金関西国際センターにて）での研修及びこの事前・事後の本国での研修機会を提供します。

*新型コロナウイルス感染拡大の影響等で研修実施が延期となった場合でも、研修参加の権利は保障いたします。

A. 日本での研修

(1) 期間：2025年4月4日(金)～4月24日(木) 予定

(2) 研修内容：本事業向けに作成する国際交流基金での研修（関西国際センターにて）：日本語教授法、学校訪問や各種体験学習等（研修旅行等含む）、生教材の収集

(3) 支給予定内容：タイ遠方者の国内交通費・空港隣接ホテル前泊代、日本までの直行便エコノミークラス往復航空運賃（出国税・空港利用税含む）、査証代、日本滞在中の宿舎・食事・活動費（研修費・交通費などを含む）、教材費、日本語書籍購入費、日本での生教材収集に係る調査費、海外旅行保険の付与など

(4) その他：研修は国際交流基金バンコク日本文化センターから随行員が帯同します

B. 本国での事前・事後の研修及び支援

(1) 事前研修

・合格者は、日本研修の前年に、オンライン研修や集合型研修の研修に参加いただきます。

(2) 事後研修及び継続的なサポート

・合格者に、日本研修から帰国後、日本研修で得た教授法・教材等を、授業で活用する為の指導、関連の研修の受講機会を提供し、継続的に支援します。(授業実践等での専門家の助言、課題別の研修への優先参加枠確保、教材等のサポート等を予定)

3. 応募条件

本プログラムへの応募は、タイの初等・中等教育課程（公立・私立・附属学校）で日本語を教えている、母語を日本語としない教員で、かつ、教員年数や日本語レベル、双方で下記条件を満たした者であること。第1回、第2回、第3回募集に応募された方で非採択であった方も応募できます。

学校区分	教員経験・年数	日本語レベル
公立教員 (初等・中等教育課程前期後期)	公務員資格K 1以上取得者 (教員経験2年以上で取得可能)	JLPT (日本語能力試験) におけるN 4 * 以上を 取得
私立教員 (初等・中等教育課程前期後期)	同じ学校で最低2年間勤務	JLPT (日本語能力試験) におけるN 4 * 以上を 取得
附属教員 (初等・中等教育課程前期後期)	同じ学校で最低2年間勤務	JLPT (日本語能力試験) におけるN 4 * 以上を 取得

* JLPT (日本語能力試験) におけるN 4・・・基本的な日本語を理解することができる

(注) 応募者が公立、私立、附属学校で日本語教師として勤務の経験がある場合は、どちらかの勤務期間で要件を満たしていれば応募資格があります。ただし、応募時点で日本語教師として現職にいない者は応募資格がありません。

応募する際は、以下の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 行政によって正式な初等・中等教育課程と認められている学校の教員であること
- (2) 本プログラムの対象となる初等中等教育課程の生徒に、正規・非正規科目問わず授業として日本語を指導していること

- (3) 必要に応じて、国・関係諸官庁・所属学校長などから、本事業の指定する期間に日本へ渡航し研修を受講することの許可を得ること
- (4) 帰国後も本研修で習得した教授法等を現場で実践し、財団の求めに応じて実践報告に協力し、他の研修参加者に同内容等を公開すること許可すること。(個人情報に関わる事項等を除く)
- (5) 渡航前・帰国後も国際交流基金やタイの日本語教師会等の研修、セミナーに積極的に参加し、継続的に日本語と日本語教授法の向上に努め、財団の求めに応じて本研修内容の改善に意見を提出すること。

4. 応募手続

(1) 提出書類

(a) 応募申請書

指定の言語（タイ語・日本語・英語）で正しく記載してください。

応募申請書は、ウェブサイトからのオンライン入力でも、手書きのうえ郵送でも構いません

(b) 「日本語教育」に関する最新のポートフォリオ

指定の言語（タイ語と日本語の双方）で正しく記載してください。

- ・ フォーマット様式は自由です。
- ・ ページ数は5枚以内（厳守）、ファイルサイズは10MB以内、PDF形式でご提出お願いします。
- ・ 内容は「日本語教育」関連記述を主とし、下記項目についても言及ください。
 - ① 学歴（中等後期以降のみ）
 - ・ 古い順から新しい順に記載
 - ② 初等・中等教育機関での教員としての経験（日本語、その他教科含む）
 - ・ 古い順から新しい順に記載
 - ③ 過去3年（2020年以降）の【日本語教育に特化した】教員研修経験（タイ国内・日本）
 - ・ 古い順から新しい順に記載
 - ・ 研修の種類（同一の研修の場合はひとつのみ記載）、参加年、回数のみ記載

例

国際交流基金バンコク日本文化センター(日本語教育セミナー)2015、2017、2019 (3回)

国際交流基金バンコク日本文化センター(評価方法について) 2021 (1回)

タイ教育省基礎教育委員会事務局 (日本語教育集中研修会「プロジェクト型学習」) 2017、2018、2020、2021 (4回)

JTAT (日本語日本文化の教え方) 2020 (1回)

④ 「日本語教育」関連の校外・課外活動、自己アピール、特記すべき事項等

(サンプル例)



(c) 作文

【テーマ】

下記3つの設問について、各日本語200字以内で書いてください。なお、3つの設問のいずれかに記載がない、又は各設問で指定の字数をオーバーした場合は減点の対象となります。

- (1) 日本語授業を行う上で、クラス内で困っていることや課題と感じていることを具体的に教えてください。(200字以内)
- (2) (1)の解決に向けて、あなた自身が考えた解決策や工夫したこと、授業改善案などのアイデアを教えてください。(200字以内)

(3) (1)・(2)を踏まえて、本研修への意気込み、参加して習得したいこと、実現したいことなどを書いてください。(200字以内)

また、各設問のタイ語訳(字数制限なし)も添付してください。評価は日本語で書かれた内容について行います。タイ語訳に日本語で記載した内容以外のことは記載しないでください。

(d) 所属学校長からの研修参加許可

所属教育機関長(学校長)による直筆の署名が無い場合は無効となります。

(e) JLPT(日本語能力試験)認定書

コピーを応募申請書と共に提出してください。

*2010年以前の旧試験でJLPTを取得された場合、現行のN4レベルに該当する3級を取得していること。

(f) 個人情報の取扱いに関する同意書

同意する旨のチェックボックスへの記入(提出する申請用紙の1ページ目)がない場合、審査の対象外となります。

(2) 申請書類の入手方法

参加申請書は、下記、当財団「日本語教育プログラム」ホームページから入手できます。

Web URL: hakuhodo-jplang.org

(3) 受付期間と提出先

一次選考(書類審査)

受付期間: 2024年4月10日(水)~6月30日(日) 必着(郵送・オンライン)

* オンライン応募の場合、2024年4月10日(水)から応募可能となります。下記URLをご確認ください。

Web URL: <https://www.hakuhodo-jplang.org/th/applyform-1>

(4) 選考の流れ

- ・ 一次選考… 2024年9月下旬頃一次選考通過者へ連絡
 - ・ (1)の応募書類を元に、一次選考を行います。
 - ・ 一次選考通過者には、事務局からご連絡します。二次選考のご準備をお願いします。
- ・ 二次選考（プレゼンテーション審査） 実施日：2024年10月中旬予定
 - ・ 通過者には別途詳細をお伝えしますが、二次選考に備えて予め映像等の準備をしておくことをお勧めします。

* プレゼンテーションで必須の映像資料

（授業風景がわかる映像・独自で開発した教材等） …

- ・ 1次通過者は、2次選考のプレゼンテーションの中で、授業風景がわかる映像を提出していただきます。映像は、上記(c)の作文等の中で記載した、(1)・(2)をより詳しく審査員に説明する際に参考となる資料で、あなたの授業風景がわかる映像、又はあなたが独自に開発した教材等です。よって、(c)の作文の中で説明の無い新たな活動や、授業の工夫をこの映像等で初めて取り上げても、その部分は選考において評価の対象としません。

尚、映像資料を提出する場合は、P10の個人情報の取扱いを確認の上、提出してください。また、あなたの授業を撮影した映像の中に、生徒の肖像などが映り込む場合は、個人を特定できないような加工をするか、又は生徒の保護者から使用の許可を得た上で提出してください。P10の個人情報で記載の通り、当財団は、この映像資料について、提出者全員の資料については審査でのみ活用します。合格者の映像資料については、審査に加え、日本及び本国での研修において専門家から指導を行う際の参考資料、並びに授賞式イベント及び当財団が行う広報活動に使用することがあります。広報物に使用する場合は、その内容を事前に提出者に示し、許可を得た範囲で使用します。

5. 審査など

提出された応募書類をもとに、以下の点を重視して、財団が組織する選考委員会で、厳正に選考を行います。

なお、審査内容とその過程は非公開とします。

1. 日本語授業を行う上での課題が明白であり、そのための取組等が具体的であること、また日本における研修の獲得目標が高く、目標達成が見込まれること
2. 教員のポートフォリオから、教員として実績が優れていて、教員として研鑽に励む意欲が高く、日本における研修で更なる成長が見込まれること
3. 一定以上の日本語運用能力を既に有すること
* JLPT（日本語能力試験）におけるN4（基本的な日本語を理解することができる）程度。
4. 子どもたちへの授業の工夫が抜きん出ており、日本における研修で更に工夫の質が高まると期待できること
5. その他、選考委員が個別に指摘した長所、地域や学校の特性を考慮

■ 選考委員について：

選考委員は、以下の専門家による委員で構成します。

- 1) タイ国教育省基礎教育局（OBEC）
- 2) タイ国日本語日本文化教師協会（JTAT）
- 3) 在タイ日本国大使館
- 4) 国際交流基金バンコク日本文化センター
- 5) 当財団理事等
- 6) タイの生活者動向・メディアコンテンツ事情に精通する専門家

6. 合否通知

審査結果は、2024年11月中に合否を通知します。

2025年2月バンコクで授賞式を開催する予定です。

なお、審査結果に関する個別の問い合わせには応じかねますので、ご了承ください。

7. 合格後のスケジュール

- ・合格者オリエンテーション・日本研修の渡航準備・事前研修の日程等の説明
- ・事前研修（オンライン研修、集合型2日間研修：合同授賞式に合わせ実施予定）
- ・合同授賞式 2025年2月 バンコクにて

ここでは、本事業の他のプログラムである、大学・大学院への寄付、および、日本語教育・日本エンターテインメントの普及に貢献した個人と団体の受賞者と合同で授賞式を行い、受賞者の活動紹介や相互の交流の場とします。

- ・日本研修 2025年4月4日(金)～4月24日(木) 予定

8. その他留意事項

- ・研修招聘者に決定した場合、教員名や学校名などの情報は当財団のホームページ他にて公表されます。
- ・感染症の流行等の状況により、日本研修が当財団の判断により一律延期となる場合があります。また、研修日程の一部がオンラインによる活動に切り替える等の対応を取る場合があります。延期の場合は、最大2年間延期して日本研修に参加する権利を保障します。
- ・日本への研修の実施直前において、参加者が妊娠・出産・疾病に罹患、感染症等への罹患、感染症再流行等で日本入国条件が厳格化される等で要件を満たさなくなる等から、日本への渡航を認めない場合があります。この場合、合格者が希望する場合は最大2年間延期して日本研修に参加する権利を保障します。
- ・合格後、翌年の日本研修の実施迄の期間又は延期して次回日本研修実施迄の期間に、万が一、初等・中等教育の教員職から離職した場合は研修にご参加いただけません。但し、合格した年度を含め3年間の内に再度日本語教師に復職する予定のある方は延期しての参加の権利を認めます。尚、自ら研修参加を辞退される場合は、延期して参加する権利を失います。

応募書類提出先

■タイ： 博報堂教育財団 日本語教育プログラム事務局（プロダクツバンコク内）

(<https://www.hakuhodo-global.com/network/products-bangkok-co-ltd.html>)

PRODUCTS (BANGKOK) CO., LTD. (Head Office)

UNITED TOWER NO.333/13, Unit 7/1, 7th Floor, Soi Sukhumvit 55 (Thonglo),

Klongtan Nua, Wattana, Bangkok 10110, Thailand

TEL : +66-6-1174-7233 / FAX : +66-2-257-0305

E-mail : info@hakuhodo-jplang.org

■個人情報の取扱いについて

本プログラムに応募する方は、以下の当財団の個人情報の取扱いの方針の内容をご確認の上、個人情報が扱われることに同意をした上で、応募してください。（申請用紙の1ページ目に同意する旨のチェックボックスがあります。）

PDPAの適用を受ける個人データの取り扱いについて

当財団は、自ら収集した個人データ、受賞者・助成者・招聘者からお預かりしたタイ国内に所在している方の個人データに関して、タイ国の「個人データ保護法（以下、「PDPA」という。2022年5月施行）」に準拠して、適切に取り扱って参ります。

2021年3月1日制定

個人データ保護に当たっての基本原則

当財団は、個人データを取り扱う上で、以下の基本原則を明確にし、これを遵守します。

1. 関連法規等の遵守

個人データに関する法令、規則、契約、財団内ルール等を遵守します。

2. 本人からの個人データの適正な取得および利用

当財団は、本人から取得した個人データを、以下の利用目的の範囲内において、本人から取扱いの同意を得た場合および法令に定める場合に限り、取り扱います。

なお、当財団の「日本語教育プログラム」においてPDPA対象の個人データを取り扱うことがございます。

【日本研修招聘】

取得する情報の種類	利用目的	取得方法
基本情報（住所、氏名、性別、生年月日、国籍、電話番号、FAX、メールアドレス、日本語能力レベル（JLPT情報）、日本語運用力自己診断、学歴、日本への滞在履歴、日本語の学習・研修履歴、職歴、顔写真）	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラムへの参加審査 ・プログラム参加者管理 ・今後の募集のための参考情報の分析及び募集案内 ・財団の主催事業の案内、挨拶状・発行物・アンケートの送付 	プログラム応募時： 本人または所属学校代表者より書面もしくはデータで取得（当財団作成参加申請書）
研修履歴等を記したポートフォリオ	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラムへの参加審査 	プログラム応募時： （書類選考通過者のみ） 本人より書面もしくはデータで取得
映像情報 A群：授業動画（応募者の授業を撮影した動画）	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラムへの参加審査 ・合格者は授賞式イベント、広報、ウェブサイトに掲載 ・合格者は研修時に専門家から指導を受ける際の参考資料 	プログラム応募時： （書類選考通過者のみ） 本人が撮影したデータで取得
渡航・在留に必要な情報（パスポート情報）	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラムへの渡航手配 	プログラム参加確定時： 本人より書面もしくはデータで取得
安全管理・健康管理に必要な情報（健康情報、アレルギー情報、宗教情報）	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラム参加可否の判断 ・プログラム実施中の健康管理・食事手配 ・その他宗教上必要なものの手配 	プログラム参加確定時： 本人より書面、データもしくはヒアリングで取得（当財団作成健康診断書・フォーマットへの記入・入力）
映像情報 B群：（バンコクでの合同授賞式時の画像・動画） C群：（プログラム実施時の画像・動画） D群：（日本研修時教師へのインタビュー動画、日本研修後の授業実践時の授業動画）	<ul style="list-style-type: none"> ・活動の記録、広報 ・ウェブサイトに掲載 <ul style="list-style-type: none"> ・活動の記録、広報 ・今後の募集・招聘のための参考情報の分析 ・ウェブサイトに掲載 <ul style="list-style-type: none"> ・活動の記録、広報 ・研修参加教師間の事例共有のため ・専門家から指導を受ける際の参考資料 	授賞式実施時： 事務局運営会社、動画編集会社、イベント管理・運営会社、当財団が撮影で取得 日本研修実施時： 事務局運営会社、動画編集会社、当財団が参加教師をインタビュー撮影し 授業実践報告会・フォーラム実施時： 本人が撮影したデータで取得 事例集作成時： 事務局運営会社、動画編集会社、当財団が撮影で取得 本人が撮影したデータで取得

上記に示す以外の種類の個人データを取得する場合は、あらかじめその利用目的について個別に同意を取得したうえで、利用します。

また、利用目的に変更がある場合は、それを本人にお知らせし、同意を頂けない場合は、同意を頂いている範囲内での利用に留めます。

3. 個人データの提供

当財団は、「2. 本人からの個人データの適正な取得および利用」に記載された利用目的を達成するために、以下に示す業務内容の範囲で委託先会社に個人データを提供することがあります。ただし、個人データの処理を外部に委託する場合には、社内ルールに則り、情報の安全管理が確保されると確認された委託先を選定し、適切な監督を実施します。なお、当財団は、法令に定める場合を除き、本人の同意なく個人データを第三者に渡すことはありません。

- ・事務局関連業務：国際交流基金（本部、バンコク日本文化センター、日本語国際センター）、タイ国日本語日本文化教師協会（JTAT）、事務局運営会社、選考委員
- ・動画の編集、アップロード業務：事務局運営会社、動画編集会社、イベント管理・運営会社
- ・参加者情報の当財団ホームページアップロード業務：事務局運営会社、ウェブサイト制作会社
- ・渡航手配業務：事務局運営会社、旅行会社
- ・データ保管管理業務：システムベンダー
- ・保険対応業務：保険会社

4. 第三国への移転

当財団は、本人の個人データをタイ国内から日本に移転します。当ポリシーに則り、適切に管理致します。

また、タイ国内から日本国・タイ国以外の国・地域に移転することがある場合には、原則として、PDPAに従い、標準的契約条項(SCC)を締結したうえで、個人データを移転します。

5. 未成年者の個人データについて

当財団は、未成年者に関する情報を、保護者の同意を得ることなく、取得・処理することはありません。万が一、保護者からの同意を得ず、未成年者が当財団に個人データを提供したことが分かった場合には、速やかに当財団にご連絡ください。

6. 特別な種類の個人データについて

当財団は、各事業の利用目的の範囲内において、事前に本人から同意を得た場合に限り、本人の特別な種類の個人データ（宗教、健康情報、アレルギーなど）を取得することがあります。

7. 役職員の教育

当財団役職員に対し、個人データの保護の重要性、法律上の要請、管理体制、取扱いルール、違反時の措置を理解させる教育啓発活動を定期的実施、個人データの適正な取扱いと各種規制・ルールの遵守を推進します。

8. 情報取扱管理体制の確立

個人データの保護を行うために、社内管理および責任体制を明確にし、個人データに関する管理責任者を選定します。

9. 情報の取扱い明確化

個人データの閲覧、利用、保管、廃棄、返却など個人データが安全かつ適切に取扱われるためのルールを定め、管理責任者のもとで、これを遵守します。また、取得した個人データは、法的または業務遂行のために必要な保管期間の経過後、適切に消去・廃棄します。

10. 不正アクセスに関する対策

不正なアクセスによる個人データの窃盗、紛失、改竄、破壊を防ぐために、情報システム、情報管理体制ならびにその他の施策を適正に構築します。

11. 問題発生時の即時対応体制の確立

万一問題が発生したときは、遅滞なくかつ正確に状況を把握し、適切な判断と対応を行う組織体制を構築します。

12. 本人が持つ権利について

本人は、当財団が保持する本人の個人データについて、以下の権利を有しています。
(PDPA30条～34条の権利)

- ① アクセスを要求及び複製を入手する権利
- ② データポータビリティの権利
- ③ データの収集に反対する権利
- ④ データの削除、匿名化を要求する権利
- ⑤ データの利用の停止を要求する権利
- ⑥ データの正確性維持を要求する権利
- ⑦ 当財団の個人データの取扱いに不満がある場合には、タイ国の監督機関または当財団問い合わせ窓口にて苦情申し立てを行う権利

13. 継続的改善

管理状況のモニタリングを通じて、また外部の環境変化に応じて、継続的に各種改善を図ります。

14. 個人データに関する問い合わせ先

個人情報の取扱いに関するお問い合わせや、個人情報の照会、訂正もしくは削除のご要望または苦情の申出などにつきましては、下記のお問合せ窓口へご連絡ください。窓口担当者がご本人であることを確認させていただいたうえで、お問合せなどに関する手続きをご案内いたします。

博報堂教育財団 日本語教育プログラム事務局（プロダクツバンコク内）

PRODUCTS (BANGKOK) CO., LTD. (Head Office)

UNITED TOWER NO.333/13, Unit 7/1, 7th Floor, Soi Sukhumvit 55 (Thonglo),

Klongtan Nua, Wattana, Bangkok 10110, Thailand

TEL : +66-6-1174-7233 / FAX : +66-2-257-0305

E-mail : info@hakuhodo-jplang.org

(<https://www.hakuhodo-global.com/network/products-bangkok-co-ltd.html>)

公益財団法人博報堂教育財団は、次世代を担う子どもたちの豊かな人間性を育成するために、1970年に設立されました。以来、50周年を迎えた今日まで、「子ども」「ことば」「教育」をテーマに、児童教育の実践者を顕彰する「博報賞」をはじめ「児童教育実践についての研究助成」「教職育成奨学金」を真ん中に、「日本語交流プログラム」「海外日本語教育プログラム」さらに「こども研究所」などの活動を行っています。

公益財団法人 博報堂教育財団

Hakuhodo Foundation

〒100-0011 東京都千代田区内幸町二丁目 2-3 日比谷国際ビル 14 階

Tel 03(6206)6266 Fax 03(6206)6582

<https://www.hakuhodofoundation.or.jp/>